

# 地域社会学会会報

No.175 2012.11.12

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies  
〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1 岡山大学大学院社会文化科学研究科 藤井和佐研究室内  
TEL & FAX 086-251-8451(直) 郵便振替 地域社会学会 00970-2-328340  
E-mail [jarcs.office@gmail.com](mailto:jarcs.office@gmail.com) URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

## 目次

1. 2012年度第2回研究例会
  - 1-1 「ポスト3.11の地域社会」を問うことの意味 黒田由彦 (名古屋大学)
  - 1-2 自治体間支援と地域社会—多様な経験とそこから見える可能性 横田尚俊 (山口大学)
  - 1-3 第2回地域社会学会研究例会印象記 山崎仁朗 (岐阜大学)
  - 1-4 第2回地域社会学会研究例会印象記 齊藤綾美 (八戸大学)
2. 理事会からの報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 国際交流委員会からの報告
6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
7. 地域社会学会「世界へのメッセージ」作成特別委員会からの報告
8. 社会学系コンソーシアム担当からの報告
9. 事務局からの連絡
10. 会員異動
11. 理事会・委員会のご案内
12. 会員の研究成果情報(2012年度・第3次分)

## 1. 2012年度第2回研究例会

2012年10月6日(土)、第2回研究例会が明治学院大学で黒田由彦会員、横田尚俊会員を報告者として開催されました。今回の研究例会には34名の参加がありました。両会員から、今期研究テーマの展開に向けての報告がなされ、参加者からも活発に意見が出されました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

## 2012年度第3回研究例会のご案内

日時 2012年12月8日(土) 14時~17時  
会場 同志社大学 今出川校地 室町キャンパス「寒梅館」6階 大会議室  
※会場へのアクセスは会報最終頁をご参照ください。

### 報告

- 第1報告 大堀 研 (東京大学)  
「東日本大震災後の岩手県釜石市の状況と課題」
- 第2報告 佐藤彰彦 (福島大学)  
「福島第一原発事故前後の政策決定過程を通じて  
—いま地域社会学に何ができるのか?—」

## 1-1 「ポスト 3.11 の地域社会」を問うことの意味

黒田 由彦（名古屋大学）

### 1. はじめに

研究委員会は今期のテーマを「ポスト 3.11 の地域社会」とすることを決めた。このテーマで何を考えたいかについて問題提起を行うのが小稿の目的である。

すでに社会学において震災関連の研究は蓄積されつつある。地域社会学会員だけに限っても、被災地における復旧・復興の現状、誰が誰をどのように支援したか、仮設住宅における避難生活、原発避難、原発事故被災地域における復興等々、様々なテーマで研究されている。

そのような中で、あえて「ポスト 3.11 の地域社会」という言葉を使ったのには、二つの問題提起がある。一つは、震災は被災地だけの問題ではないという視点をもつべきではないかという問題提起である。それは直ちに、被災した地域における避難や復旧・復興の研究と被災していない地域の研究を切り離さないで論じるために、その両者のつながりを抉り出す理論枠組みを構想しなければならないという課題をわれわれに突きつける。

いま一つの問題提起は、「東日本大震災」ということばではなく、「3.11」ということばを使ったことに関わる。自然外力による災害である地震・津波と人災の部分を含む原発災害は災害としては異なる性質をもつ。しかし、「3.11」ということばに込めた問題提起は、津波・地震と原発事故を切り離して捉えないという視点をもつことが必要なのではないかということである。それは直ちに、地震・津波による被災と原発事故による被災の間にある共通点は何かを抽出する理論枠組みを構想しなければならないという課題をわれわれに突きつける。

以上、二つの問題提起に答えを出すための理論枠組みを構想しようとするれば、戦後日本の地域社会の「発展」がどのような思想と体制の下で行われてきたのかを問い直す作業が不可欠となるだろう。本稿は、その作業に向けての第一歩でありたいと願っている。

### 2. 3.11 という災害の特質

3.11 という災害の特質を確認することから始めたい。3.11 という災害の特質は広域性、甚大性、複合性（自然災害＋人災）の 3 点にあると思われる。

まず地震から振り返る。復興庁の資料（2012 年 9 月 14 日）によれば、地震は 2011 年 3 月 11 日 14 時 46 分に勃発した。震源は三陸沖（北緯 38.1 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東南東 130km 付近、深さ 24km）であり、推定規模は 9.0 である。震源域は、長さ約 450km、幅約 200km の広範囲に及ぶ。断層のすべり量最大 20～30m 程度であり、震源直上の海底は東南東に約 24m 移動し、約 3m 隆起した。わが国観測史上最大規模の地震であった。

次に津波であるが、津波が襲来した地域は、北海道太平洋沿岸東部・中部・西部、青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県九十九里・外房、伊豆諸島と広範囲に渡った。気象庁によれば、宮古から相馬までの沿岸の津波高は概ね 8～9m、三陸海岸では浸水高は 20m を、遡上高は 30m を越えたところがあった。浸水は 6 県 64 市区町村に及び、浸水面積は 561 km<sup>2</sup>で、これは東京 23 区の 90%に当たる。

地震・津波による人的被害は、死者 15,870 名、行方不明 2,814 名、負傷者 6,114 名であった。死者、行方不明者に震災関連死の 1,632 名の（2012 年 3 月 31 日現在）をあわせると 20,316 名に及ぶ。これは戦後最大の災害であった阪神淡路大震災の 6,437 人を遙かに超える。近代日本でみても、約 10 万人の犠牲者を出した関東大震災（1923 年）、約 2 万 2 千人の犠牲者を出した明治三陸地震（1896 年）に次ぐ災害である。

建築物被害については、全壊 129,423 戸、半壊 265,171 戸、一部破損 726,849 戸である。全国の避難者等の数は約 33 万人、住宅等に入居済みの人は全国で約 31 万 3 千人、全国 47 都道府県 1,200 以上の市区町村に所在している。内訳は、公営住宅等 19,429 戸、民間住宅 63,379 戸、仮設住宅 48,702 戸（完成 53,169 戸）、合計 131,510 戸である。単純に考えて、これだけの数の住宅を原則として元の居住地もしくはその近くにこれから再建しなければならないということである。

最後に原発事故である。東京電力福島第一原子力発電所が、地震と津波によって外部電源と非

常用電源に大きな被害が発生し、原子炉と使用済み核燃料貯蔵プールの冷却が不可能になった。そのため、1号機、2号機、3号機とも炉心溶融を起こし、大量の放射性物質の漏洩をもたらす重大な原子力事故となった。国際原子力事故評価尺度によれば、1986年のチェルノブイリ原発事故と同等クラスの深刻さと評価される。

政府は原子力災害対策特別措置法に基づき、住民を強制的に避難させた。今井照（2012）によれば、避難指示を受けて直接避難した人数は2012年2月時点で16万人におよび、そのうち6万人超が福島県外へ避難している。この他に避難指示区域外で自主的な判断で県外へ避難している人も多数にのぼる。

### 3. 考えるべき問題

基本的に考えなければならないのは、2万人もの人が亡くなったという事実である。上述したごとく、戦後日本の災害の歴史をみると、犠牲者を多く出した災害は、伊勢湾台風、阪神淡路大震災、そして東日本大震災であるが、そのなかでも東日本大震災は突出している。地震対策・津波対策に膨大な公的資金をつぎ込み、市町村でハザードマップをつくり、防災訓練を重ね、しかしそれにも関わらず2万人の犠牲者を生み出したという事実の重さをどう受け止めるか<sup>1</sup>。

もうひとつ基本的に考えなければならないのは、かくも地震の多い国で原発を作り続けてきたということのもつ意味である。国民のコントロールが効きにくいように巧妙に設計された原発ガバナンス、豊富なエネルギー供給を前提とした生活様式の普及とそれに慣れてしまった国民の意識、地球温暖化という追い風—その基底には成長＝開発をひたすら追求してきた戦後日本の開発主義があるだろう。日本列島という国土空間のなかで、リスクを「周辺」におしつけ「中心」の成長を追求するという枠組みで戦後の地域開発は行われてきた<sup>2</sup>。

地震・津波・台風などのような自然災害に対して、政府は被害を予想し、その範囲内で対策をこうじてきた。発生確率が既知であり、かつ発生事象の網羅的な想定が可能な災害に関しては、想定内の災害に対して政府が方針をたて、具体的施策を法律に基づいて実行するというガバメント型のリスク管理方式は有効性を発揮したと考えられる。しかし発生確率が未知であり、かつ発生事象の網羅的な想定が不可能な災害、つまり今回のような「想定外」の災害に対しては、日本社会は極めて脆弱であることが露呈した<sup>3</sup>。原発事故に至っては、原子力安全神話というフレーミングの下、東京電力・政府サイドにおいて今回のような津波は公式的には「想定外」であったため、非常用電源装置を海側に設置するという初歩的な設計ミスですら指摘されても是正されなかった<sup>4</sup>。要するに、戦後日本の国土形成にはガバメント型リスク管理が本来的にもつ制度的欠陥が内包されていたのであり、国土形成の過程で日本の地域社会に脆弱性が埋め込まれてきたのではないか。

地域社会学は過去10数年、公共性の問題を議論してきた。防災は、多くの市民の安全・安心に関わるという意味においても、公的資金の大規模な投入を必要とするという意味でも、高度の公共性をもつ問題領域のはずである。しかし、地域社会学においても、災害は地域社会にとって一種例外的な事象とみなされ研究されてきた感は否めない。

しかし大規模災害は日本社会において実は例外的事象ではなく、いつ起こってもおかしくない現象だと考えなければならない。実際、東海以西の地域においては、遠くない将来に東海地震、東南海地震、南海地震の三連動型地震が起きる可能性が高いと予想されている。中央防災会議がこの8月に南海トラフ巨大地震に伴う被害予測を公表したことは記憶に新しい。M7クラスの首都直下地震の発生も取り沙汰されている。そして日本には北海道から鹿児島まで13道県に17箇所の原子力発電があり、54基の原子炉がある。福島第一原発で起きた事故が、同じ制度的欠陥の下でつくられた他の原発で起こらないと誰が保証できるだろうか。

3.11が突きつけた問題は、被災した地域だけの問題ではない。3.11は日本の地域社会が総体として持っていた構造が孕む脆弱性を顕在化させた。その脆弱性の克服は日本の地域社会全体が引き受けなければならない問題であり、縮小社会化という局面のなかでその問題を解いていかねばならないと考える。

#### 4. おわりに

最後に、ここまで述べてきたこととあまり関係のない私的な話をするをお許し願いたい。

今期のテーマとして「ポスト 3.11」という言葉を思いつき、研究委員会の最初の会議で提示したのだが、そのとき齋藤委員が「被災地の現状はポスト 3.11 と言っている状況にない」とおっしゃったことが気になった。「ポスト 3.11」の意味をもっと深く掘り下げねばと思い、改めて社会学、いや社会科学にとどまらず、様々な領域の文献を手にとった。そこで1つの強烈な印象を放つ小説に行き当たった。ドイツの作家ハインリヒ・クライストの「チリの地震」である。

荒筋を紹介しよう。17世紀、大地震に襲われたチリ王国大地震に見舞われたチリ王国の首都サンチャゴが舞台である。富裕な貴族の家の一人娘は家庭教師の青年と恋に落ち、子供を宿す。この許されない恋は断罪され、娘は斬首刑を言い渡され、男も獄につながる。女が処刑される日、離れた獄中で絶望した男が自殺しようとしたまさにその瞬間、大地震が起こる。男は地震で倒壊した建物から脱出し、愛する女を求めて市中をさまよう。男は赤子を抱いた女と偶然再会する。女も地震で処刑から逃れ、彼らの愛の結晶であるわが子に遭遇していたのだ。被災した人々はもはや彼らを罪人とは思わず、互いに助け合う。しかし唯一被害のなかった教会に赴いた二人は、聖職者の煽動で暴徒と化した市民たちによって殴り殺される。子供も教会の柱の角に叩きつけられて殺されるが、それは二人の子ではなかった。混乱の中で別の子供が殺されたのだ。こうして殺された二人の子は生き延びた・・・。

身も蓋もない話である。しかし妙に心に残った。クライストは何を言いたかったのか。

クライスト研究の第一人者である長澤崇雄氏（名城大学）によれば、クライストは「世界はさまざまな対立に引き裂かれ、根本的に偶然が支配」していると認識する。「世界のなかで方向認知能力が失われ、世界は突如として解釈不能になる」のである。クライストは絶望するが、それは「世界の偶有性」に対する絶望である。世界は神の摂理によって支配されており、意味のない出来事はないというような幸福な考え方にクライストは冷水を浴びせかけた。この世にどういう意味があるのか。クライストは地震を神の試練であるとは思っていない。彼のなかに神に対する信頼はない。

確かに、災害ではある人が犠牲になり、別の人が生き延びる。なぜその時間、そこに地震が起こったのか。合理的な解釈が入り込めない余地が必ず残る。いくら考えても意味が出てこない部分が残る。死んだ人はかえらない。災害をなかったことにすることはできない。かけがえのない人を失った人の心が元通りになることはない。そこには3.11の前後で断絶がある。2万人の犠牲者の背後には、2万の物語がある。

3.11は被災した人々にとって一つの断絶である。被災前と被災後で世界が変わった。3.11がなければ平穏な生活を送っていた人々が、厳しい生活を強いられている。

しかし、運命に翻弄されるしか選択肢がないという状態は、社会の対応で変えられるはずである。「ポスト 3.11」ということばに、ここを起点に地域を新しく構想し形成していこうという思いを込めたい。それがわたしにとってのクライストからの教えである。

#### 註

1 この問題は、田中重好会員によって繰り返し問われている（田中重好 2012b）。

2 1997年に「原発震災」という言葉をつくって地震・津波・原発事故の複合災害が起こる危険性を警告した地震学者石橋克彦は、2005年2月23日に行われた衆議院予算委員会公聴会において興味深い指摘を行っている。それによれば、戦後日本の工業化・都市化は、たまたま日本列島の地震活動の静穏期に合致していた。言い換えれば、大地震・津波の洗礼を受けることなく、現代日本の国土と社会は形成されたのであり、基本的に地震に脆弱な面をもっている。原発はその最も脆弱な側面である（石橋克彦 2012 :272- 284）。

3 「想定外」の災害が起こると、犠牲者数が急激に増加するという点の指摘も、田中会員によってなされている（田中 2012a）。

4 松岡俊二によれば、津波の想定を見直すべきだという指摘は専門家から何度もなされていた。それどころか東電の専門家チーム自体、10mを越える津波を予測していたという（橋本俊二 2012）。

#### 参考文献

石橋克彦、2012、『原発震災—警鐘の軌跡』七つ森書館。

今井照、2012、「原発災害避難者の実態調査(3次)」『治総研通巻』402号(2012年4月号)。  
田中重好、2012a、「想定外の社会学」、地域社会学会第37回大会、2012年5月12日、慶應義塾大学。  
田中重好、2012b、「津波被災地と防災、地域社会—なぜ2万人が犠牲になったか」、公開シンポジウム『東日本大震災・再生への道程を問い直す～社会学と計画学との対話(シリーズ 社会学から東日本大震災を問い直す1)』、日本学術会議社会学委員会・東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会、2012年7月29日、東北大学。  
橋本俊二、2012、「福島第一原子力発電所事故と今後の原子力安全規制のあり方」『アジア太平洋討究』No.18(March 2012)。

## 1-2 自治体間支援と地域社会—多様な経験とそこから見える可能性

横田 尚俊(山口大学)

### 1. 東日本大震災における災害支援

東日本大震災は、これまでにない大規模広域複合災害であったが、それだけに被災地・被災者に対する支援活動においても、従来にない規模で広域的かつ多様な取り組みが展開された。たとえば、行政レベルでの支援を見ても、緊急消防援助隊派遣のべ人員数は、災害発生後およそ3か月の間に約10万4千人を数えたし、一般職の地方公務員派遣はおよそ1年間(2012年3月末時点)で8万人を超えている。また、日本赤十字社を含む4団体に寄せられた義援金は3,604億円(2012.8.24時点)にのぼっているほか、市民、企業、行政を問わず、全国から被災地へのさまざまな物的支援も展開された。各地域での、原発事故避難者の受け入れと避難者支援活動なども、新たな支援活動として注目を浴びている。

このように、災害支援とは、主として被災地外や直接被災しなかった人々・機関などによる被災地・被災者への援助行動であり、支援資源に着目するならば、人材およびサービスの提供や、物資・物財の支援、義援金・募金・資金助成など金銭面での支援、情報・知識・技術や情緒面での支援など、さまざまな支援の形がありうる。また、支援主体という観点からみれば、政府・自治体行政や防災専門機関による支援、ボランティア・NPOや企業・業界団体、大学などの民間団体による支援、行政と民間団体・市民との連携・協働による支援などが考えられる。

東日本大震災では、支援資源、支援主体のいずれから見ても、多様で複合的な災害支援が行われ、それらの一部は現在も継続中である。東日本大震災における災害支援に関する社会学的研究は徐々に進められつつあるが、本稿では、広域的な自治体間支援が活発に展開された点に注目し、それらに地域社会学の視点からアプローチしていくことの意義を強調したい。

### 2. 災害支援のなかの自治体間支援

東日本大震災における自治体間支援の機能や成果、課題については、災害対策上の有効性という観点から、行政学の分野ですでに分析が進められている。支援制度や自治体間関係という観点から、今回の災害における自治体間支援を、①災害時応援協定などに基づく支援、②国や全国知事会・全国市長会などの斡旋に基づく支援、③姉妹都市や交流協定・交流事業に基づく支援、④自発的・創発的支援、に分類し、特に自治体の独自判断による④を、東日本大震災における新たな動きだと指摘する研究も存在する(林ほか2012、稲継編2012)。④の具体例としては、関西広域連合による「カウンターパート方式」の支援や、遠野市の「後方支援基地」としての取り組みのほか、支援自治体による現地事務所や現地支援本部設置の動き(独自の支援情報・支援ニーズ把握)などがあげられている。

こうした研究成果を踏まえて、支援主体のあり方(支援の組織化・ネットワーク)から自治体支援を類型化すると図1のようになる。I型には自治体と民間事業者との協定に基づく対応(物資の輸送、給水・水道復旧、瓦礫撤去など)が、II型には消防・警察・ライフラインなどの職員派遣、国や全国知事会・全国市長会などを通じた自治体職員派遣が当てはまる。これに対して、

Ⅲ型は自発的な緊急援助や自治体職員派遣のケースであり、Ⅳ型は自治体行政・市民活動団体など複数の主体によって構成された創発ネットワーク組織による支援を示しており、「創発ネットワーク型支援」と呼ぶこともできる。

今後の災害支援（自治体間支援）の厚みや広がりをもつという防災・減災対策上の観点のみならず、被災地から離れた自治体・地域社会において、災害支援の経験が当該自治体の政策や地域社会にどのような影響や変化を及ぼしているのかという地域社会学の視点からも着目すべきなのは、ⅢやⅣの創発型支援（とりわけⅣの「創発ネットワーク型支援」）であり、それらを可能にする条件やそのフィードバック効果などを解明していくことが必要ではないだろうか。

2012年6月から7月にかけて、西日本のうち広島、山口、福岡の3県を対象に、県と市町村の支援状況を、インターネットのホームページによって調べてみた。その結果、大半の自治体において、「送り出し支援」（職員や物資、義援金の被災地への派遣・提供など）と「受け入れ支援」（遠隔避難者の公営住宅等への受け入れや避難生活支援など）の双方が行われていたが、Ⅲ型・Ⅳ型の支援がどの程度の割合で実施されたのかを限られた情報から判断することはできなかった。とはいえ、Ⅳ型の「創発ネットワーク型支援」が行われた事例として、北九州市の「絆プロジェクト北九州」と山口県・宇部市の東日本大震災復興支援宇部市民協働会議の取り組みなどをあげることができる。

ここでは、後者の事例について簡単に触れておく。宇部市では、震災直後の2011年3月中旬に、市長および行政幹部層が協議を行い、市単独ではなく市民を広範に巻き込んで被災地・被災者支援活動に取り組むという方針を決定した。そして、市および市議会、市社協、商工会議所、自治会連合会、中間支援を担うNPOなどのトップと主要メンバーが名を連ねる形で、3月24日に東日本大震災復興支援宇部市民協働会議を結成し、その事務局およびプロジェクトチームとして、副市長をトップとする「復興支援うべ」を設立した。支援活動を展開するために、市がまず1千万円を拠出した上で、市民に対して活動資金の寄付を募り、1年間で4,200万円を超える支援金を集めたのである。

消防、水道局などの制度化された職員派遣や救援物資の配送以外に、旧産炭地どうして歴史研究や観光面での交流があったいわき市（勿来地区）におけるボランティアセンター設置支援のために、3月末から2名の職員を派遣したほか、ともに「男女共同参画宣言都市」として交流があった大船渡市にも独自の職員派遣を行っている。また、緊急対応の局面が終わるとともに、被災者・被災地との交流を通じたサポートに力点を移行し、自閉症児とその家族を宇部市に招待する「子ども夢プロジェクト」を2011年の夏休みに開始した。自閉症児・発達障害児のサポート活動に取り組んできた市民活動グループが核となって取り組みを進め、その後プロジェクトの対象を一般の児童・生徒にも広げて、2012年の春休み、夏休みにもこの交流型支援活動が継続されていた。市と市民が「復興支援うべ」に拠出した資金は、派遣職員の交通費や救援物資の配送料、職員の長期派遣に必要な宿泊施設借上げのほか、これらのプロジェクトにも活用されている。

こうした「創発ネットワーク型支援」の地元社会へのフィードバック効果も現れ始めている。たとえば、宇部市は2012年4月に宇部市防災基本条例を施行したが、そのなかには、今回の支援活動をモデルに、今後他の地方自治体で大規模な災害が発生した場合には、産官学民の連携によって支援活動に取り組むことができるものとするという条文や、地域防災計画策定への市民参加を規定する条文が盛り込まれ、実際に政策が動き始めている。こうしたフィードバック効果とともに、宇部市で「創発ネットワーク型支援」が展開されたのはなぜか、その諸要因を解明する作業も、興味深い調査研究課題といえよう。

### 3. 自治体間支援研究の意義と可能性 —今後の調査研究に向けて—

以上のような考察や問題意識を踏まえて、暫定的に整理したのが図2である。東日本大震災では、全国の自治体で自主的・創発的な支援の取り組みが進められたと考えられるが、それらの促進要因が何であるのか、また創発型支援の経験が、支援側の自治体（政策）や地域社会にどのようなフィードバック効果を生み出すのか—防災・減災政策のみならず、自治体の統治能力や政策形成の自立性、地域自治や市民参加、市民活動の動向などに何らかのインパクトを及ぼす可能性

も含めて一を、地域社会学の視点から実証的に解明していく必要がある。

◇参考文献

稲継裕昭編 2012『大規模災害に強い自治体間連携 現場からの報告と提言』早稲田大学 出版部  
 林信濃、渡部厚志、釣田いずみ、ロバート・デイビット・キップ、森秀行 2012「災害に対するレジリエンス（対応力）再考：東日本大震災における自治体連携の活用」IGES 震災研究ウェブサイト <http://www.iges.or.jp/jp/disaster/report.html>  
 宇部市 東日本大震災復興支援 HP <http://www.city.ube.yamaguchi.jp/kurashi/bousai/shien/index.html>  
 総務省 東日本大震災関連情報 HP <http://www.soumu.go.jp/shinsai/>

		支援組織	
		行政単独（ガバメント）	連携・協働（ガバナンス）
支援意志	制度化	II	I
	創発性	III	IV

図1 自治体支援の諸類型

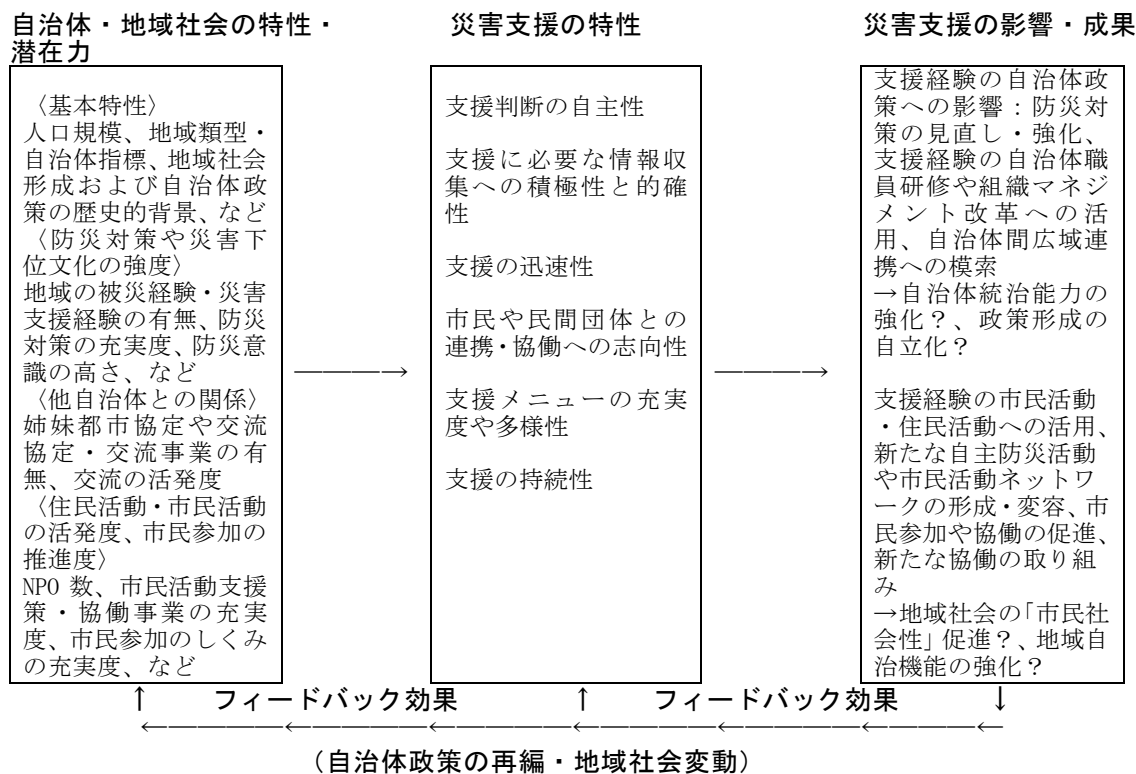


図2 自治体間支援に関する調査研究の枠組み

\*図2の枠組みは、田中重好・黒田由彦（名古屋大学）、檜楨貢・平井太郎（弘前大学）、室井研二（香川大学）、速水聖子（山口大学）との研究会（東日本大震災自治体間広域支援研究会／仮称）において議論した内容を、横田の責任で（粗略に）とりまとめたものである。

### 1-3 第2回地域社会学会研究例会印象記

山崎 仁朗（岐阜大学）

今回の研究例会では、今期の研究テーマが「ポスト3.11の地域社会」に決定されたことを受けて、研究委員長である黒田由彦会員が総論的な問題提起をし、横田尚俊会員が「自治体間支援」という切り口による研究の意義と可能性について報告した。以下、報告やその後の議論を簡単に紹介したうえで、印象や感想を思いつくままに述べてみたい。

黒田氏は、報告の冒頭で、甚大性・広域性・複合性の3点から東日本大震災を特徴づけ、とりわけ死者・行方不明者が2万人を超えた事実の重さを指摘したうえで、日本のような災害多発国で原発が造り続けられたことの意味をどう考えるかと問題提起した。氏によれば、マグニチュード6以上の地震の2割が日本で生じており、長期的にみれば、地震の発生に関して、静穏期から活動期へと構造的に変化しているにもかかわらず、国民による原発のコントロール（原発ガバナンス）が欠落し、豊富なエネルギーを前提にした生活様式がいまだ支配的である。このような事実をふまえたとき、大地震の発生は決して例外的な現象ではないという認識に立ち、むしろ、これを織り込んだうえで、（地域）社会のあり方全般を問い直していかなければならない。以上が、「『ポスト3.11の地域社会』を問うこと」の基本的な意味だが、実際の復興過程をみると、官（行政）主導・土木中心という従来型の構造が再生産され、「縮小社会」化や「リスケーリング」の影響もあって、住民主導によるまちづくり構想といった「下から」の積み上げは、ごく一部で垣間見られるにすぎない。

この黒田報告に対して、大久保武会員は、自然現象も含めて複合的に捉えるよりは、個別具体的な社会現象を、かつ、たとえば構造分析といった既存の枠組みを使って分析することが重要ではないかと指摘した。地域社会学からの固有のアプローチを探るという意味では、この指摘はたしかに妥当だが、次に質問した有末賢会員が「ポスト3.11の社会学」という言葉でいみじくも表現したように、黒田氏の問題提起のなかには、（地域）社会学の認識枠組みや方法論自体を問い直すことも含まれているように思う。質問に対する回答のなかで、黒田氏が「地域社会学会でこの問題を取り上げるときの『深さと広さ』を求めたい」と発言したことは、おそらくこの点と関連している。

つぎの横田報告では、まず、自治体間支援の概要が確認されたうえで、とくに「支援側自治体の政策改変および地域社会変動という観点」から、「災害支援の経験が当該自治体や地域社会にどのような影響や変化（フィードバック効果）を及ぼしているのか」を問うことの意義が指摘された。そして、横田氏は、支援主体のあり方からみて自治体間支援を4つに類型化し、上記の観点からすれば、「協働型・創発ネットワーク型」に注目すべきではないかと述べて、山口県宇部市の事例を紹介した。氏によれば、同市における「フィードバック効果」としては、「他の地方公共団体に対する復旧及び復興支援」や「地域防災計画策定への市民参加」などの規定を含む「宇部市防災基本条例」が制定されたことが挙げられる。

この横田報告に対して、高木竜輔会員からは、宇部市から被災地（いわき市）への職員派遣の有効性について、また、山下祐介会員からは、「産官学民」の宇部方式における「産」と「学」の役割や、非制度的（創発的）支援の質的な違いなどについて質問があった。これらは、自治体間支援のあり方を考える際に、今後深められなければならない論点だろう。ただし、横田氏が強調した「フィードバック効果」という点からすると、山下氏が合わせて質問した、宇部市における「民」の意識や住民と自治体との関係が、より重要に思われる。被災地支援のための税金投入や職員派遣などをめぐって想定される批判やコンフリクトはいまのところ生じていないようだが、今後の展開によっては、NPO法人の活動に象徴される、被災地支援への「民」の積極的な姿勢が変化することも考えられる。「宇部市防災基本条例」の制定がポジティブな「フィードバック効果」の現れだとすれば、こうしたネガティブな「フィードバック効果」も、合わせて見極めていく必要がある。また、矢澤澄子会員は、この「宇部市防災基本条例」について、ジェンダーの視点が入っているかどうかを尋ねた。横田氏によれば、この視点から修正がなされたとのことだが、矢澤氏の指摘は、（地域）社会学における既存の研究成果をふまえた多面的な評価の重要性を示唆している。



最後に、田中重好会員と鯉坂学会員から、両報告をふまえた包括的な指摘があった。田中氏は、黒田氏が最初に指摘した「事実の重さ」に改めて注意を促し、被災地がどこまで復旧したのかを問う被災地論が依然として足りない指摘した。そのうえで、今回の東日本大震災では、被災者の広範な移動（リロケーション）が生じている以上、被災地のみならず「遠隔地」（渡戸一郎会員）も含めて考えること、くわえて、過疎化や高齢化が進んでいる周辺部でとくに被害が出ている事実をふまえたとき、周辺部と都市部、あるいは被災地と非被災地がどう連携できるか、「社会的な vulnerability を低減させる市民社会の力をどの程度期待できるか」を問う必要があると指摘した。また、鯉坂氏は、国土利用や編成のあり方についても、改めて問う必要があると指摘した。

「二度と繰り返してはならない」という痛切な思いを胸に、遠隔地も含めた広範な連携による「下から」の実践を積み重ねるなかから、新しい社会のあり方を構想することの重要性については、おそらく異論は無いだろう。しかし、現実には、地震等による災害が繰り返されてきたし、いままで何度も指摘されてきたように、周辺部はより困難な状況に置かれている。たとえば、「平成の大合併」では最多の14もの自治体が合併した新潟県上越市では、その一部が東日本大震災とほぼ同時に発生した大地震の被災地であり、豪雪地帯であるにもかかわらず、旧13町村に置かれている総合事務所の職員の削減が進み、このことが住民の不安を増大させている。そうだとすれば、「ポスト3.11社会」という観点から、市町村合併という「リスケーリング」戦略の帰結をいまいちど批判的に検証するとともに、「長期的な視点」（渡戸氏）に立って、オルタナティブな制度的・政策的な対応を考えていく必要がある。考えてみれば、エネルギー多消費型の生活様式の問い直しは、かつての「新しい社会運動」がすでに提示していた視点だった。よく知られているように、たとえばドイツでは、こうした運動のなかから緑の党が生まれ、政権の一翼まで担ったことが、（内部でさまざまな対立や矛盾を含みつつも）今日の脱原発宣言にまでつながっている。東日本大震災の経験をふまえた、「創発性」の発揮による「下から」の新しい動きが、意思決定の仕組みも含めて、既存の制度をどうつくりかえていくかを問うこともまた、（地域）社会学の今後の課題となるだろう。

「縮小社会」化のなかにあっても、地域社会は、そう簡単に限界化しない。このことを前提に、「地域に住む」というあたりまえのことを制度的にも保障していくことが、「ポスト3.11」の「地域再生」にとって重要なポイントになる。社会学的な想像力を発揮して、国土利用や編成についての「上から」の政策的対応まで含めて、新しい制度のあり方を構想する方向へと、（地域）社会学の「深さと広さ」を求めていきたい。

## 1-4 第2回地域社会学学会研究例会印象記

齊藤 綾美（八戸大学）

### 1. はじめに

第2回研究会では、黒田由彦会員による「『ポスト3.11の地域社会』を問うことの意味」と、横田尚俊会員による「自治体間支援と地域社会——多様な経験とそこから見える可能性」という2つの報告がなされた。前者が、「ポスト3.11」における地域社会学の存在意義、すなわち、地域社会学学会、あるいは地域社会を対象とする研究者がいかに、「ポスト3.11」の地域社会に関わっていくべきかを直接問うていたのにたいして、後者は自治体間支援、とくに宇部市の取り組みという、より個別具体的なテーマに絞った報告だった。ただし、後者も、災害の社会学的研究が時間とともにどう変化するのかについて整理を試みており、また、被災地から離れた地域社会における震災のインパクトを取り扱ったものである。この意味では、（地域）社会学がどう「ポスト3.11」の地域社会に向き合うべきかという問題意識・テーマが共有されていた。

### 2. 黒田報告

まず、黒田氏は日本社会学会や地域社会学会等4学会で行われている「震災研究」の一部リストを提示し、数多くの震災関連研究が存在することを示す。その研究対象は、震災ボランティア、自治体間協力、原発災害、復興計画、仮設住宅……と、多岐にわたる。このような個別の事例、

テーマはそれとして措いたうえで、黒田氏は全体としてどのような問題共有をすればよいのか、という「ポスト 3.11」の問題提起を行う。

黒田氏によれば、3.11はその甚大性、広域性、複合性において未曾有の災害である。地震・津波という自然災害としての側面ばかりでなく、原発事故という人災としての側面をもつ。3.11は、第一、第二の側面による複合的かつ甚大な被害・影響を、東北地方を中心として日本全体にもたらした。のみならず、その被害が、少子高齢化・第一次産業の衰退・人口減少といった縮小を経験しつつあった地方に覆いかぶさったために、被災地の地域社会により深刻な打撃を与えている。

3.11の経験は、開発政策、防災政策、「原子カムラ」、原発誘致と地域社会の関係、政治と産業の癒着といったものを、すべて曝し出し、明治時代以降の日本社会のあり様の見直しを迫っている。にもかかわらず、現実には、復興計画の策定などにみられるように、（一部を除き）多くの地域で同じような構造が反復され、再生産されようとしている。実はこれらの、開発政策、地域社会の構造は、地域社会学がかつて取り組んでいた構造分析で捉えられるものもある。こうした既存研究の蓄積を活用しながら、地域社会学会は「ポスト 3.11」の地域社会に対峙すべきだと黒田会員はいう。

黒田会員の報告に対して、大久保会員からは、3.11は現象が大きすぎるために、研究対象を焦点化し、具体的に見ないと研究できないのではないかと、という質問が出された。おそらく、これは、黒田氏が3.11の甚大性、広域性、複合性を切り離してとらえるべきではないと表現したこと由来する、誤解であろう。不十分ながら私が理解したところでは、3.11に関する個々の事例や現象についての研究であれ、あるいは、3.11に直接かかわらない研究であれ、日本社会の構造的な問題の存在を認識し、地域社会学の蓄積を利用しつつ、それについて問うことが必要であり、そうした視点から他の研究とのつながりや新たな論点が見えてくるのではないかとという提案である。その一つとして、田中会員は「ヴァルネラビリティ」をあげていた。その他、フロアから活発な発言が出たがここでは割愛する。

### 3. 横田報告

3.11は被災地とその周辺地域に大きな影響を及ぼしただけでなく、被災地から遠く離れた「遠隔地」にも影響を及ぼしている。そうしたフィードバックを、自治体間支援という題材を介して見ようというのが、横田氏の報告のモチーフである。とくに、行政と民間団体・市民が連携するタイプの、比較的「新しい」自治体間支援が研究対象となっている。要するに、直接の震災被害を受けず、また物理的に東北から離れているがゆえに、受け入れた避難者も少ない、自治体（地域社会）ではあるが、自治体間協力を介して、どのような影響を受けるのか、という問題意識のもとづくものである。具体的には、山口県宇部市が行った福島県いわき市のボランティアセンター設置の支援の事例にみられる、創発性があり（非制度的）、かつガバナンス型の創発ネットワーク型支援の事例が取りあげられた。市長のリーダーシップ、防災担当職員がもつ蓄積等を背景に、アドホックな支援が可能となった。そのフィードバックの例として、「防災基本条例」があげられていたが、その他については調査中である。フィードバックの例からもわかるように、また、報告者自身の言にあったとおり、この研究は現在研究途上にあるため、事実情報については、不明瞭な点があった。とはいえ、横田報告は3.11の直接の影響を被らなかった地域における、3.11研究の好例であり大いに参考になった。今後の進展に期待したい。

ただし、山下会員が指摘したように、支援をする自治体の住民や地域社会にとって、他自治体の支援がもつ意味について吟味すべきであるように感じた。また、条例などに規定されること、あるいは回を重ねることによって創発性のある支援が制度化されないのか、という素朴な疑問ももった。そのほか、矢澤会員からは、災害時におけるジェンダーの視点についての指摘もあった。

### 4. おわりに

平凡な書き方になるが、両報告に共通していたのは、3.11によって地域社会のこれまでのあり様が問い直されており、そのことについて地域社会学を対象とする研究者が自覚すべきだという問題意識、また、地域社会学会で蓄積された構造分析などを応用する可能性についての示唆であった。個人的には、3.11関連の調査には直接コミットしていないが、3.11が及ぼす影響について再認識させられた。

## 2. 理事会からの報告

2012年度地域社会学会第3回理事会は2012年10月6日(土)12時45分から13時55分まで明治学院大学で開催されました。ここでは報告事項として8件、協議事項として3件が議論され決定されました。報告事項の詳細は各委員会報告をご覧ください。

出席者：鯨坂学、有末賢、浦野正樹、大久保武、黒田由彦、清水洋行、清水亮、杉本久未子、田中重好、西村雄郎、西山志保、室井研二、山下祐介、横田尚俊、吉原直樹、渡戸一郎、藤井和佐

### 報告

1. 研究委員会報告  
『地域社会学会会報』復刻版担当報告
2. 編集委員会報告
3. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
4. 地域社会学会賞選考委員会報告
5. 「世界へのメッセージ」作成特別委員会報告
6. 社会学系コンソーシアム担当報告
7. 第38回大会開催事務局報告
8. 事務局報告

### 協議事項

1. 入会・退会の承認(各1名)
2. 大会開催校の責任者の呼称について「大会事務局・大会実行委員長」を使用することになりました。
3. 冊子体名簿作成に係る会員情報の収集について葉書を使用すること、具体的な収集方法については事務局に一任することが承認されました。

### その他

理事・委員への会議出席交通費の補助割合の見直しについて、杉本久未子財務担当理事による現行の補助制度および試算の説明にもとづき、意見交換を行ないました。引き続き検討事項としていきます。元理事・委員の皆様をはじめ会員の皆様もご意見を事務局までお寄せください。  
(藤井和佐)

## 3. 研究委員会からの報告

第2回委員会においては、「ポスト3.11の地域社会」というテーマをどのように展開していくかについて話し合われました。具体的には、次回および次々回の研究例会、2013年5月に開催予定の大会のシンポジウムをどう企画していくかという問題です。

議論の結果、次のシンポジウムまでは、①被災地の現状はどうなっているかという被災地論、②被災当事者に対する支援に焦点を当てた「当事者一支援」論、③避難生活から復興プロセスまでを射程にいった避難・復興論、この3つのテーマについて、地震・津波による被災と原発事故による被災の双方に目配りしながら、議論を深めていくという方向性が定まりました。

ということで、12月の研究例会では、まず①の被災地論をテーマとした報告を企画しました。この会報の最初の頁にご案内がありますが、大堀研会員(東京大学)と佐藤彰彦会員(福島大学)にご報告いただきます。皆様のご参加をお待ちしています。

なお、先回の研究例会でのフロアからの発言でもご指摘いただきましたが、2年目以降は3.11から見えてきた問題が日本全体の地域社会の問題とどう関連しているのか、あるいは3.11が提起した問題に照らすことで日本の地域社会の問題性がどのように浮き彫りになるのか、そのような問題も議論していきたいと考えています。

出席者：浦野正樹会員、清水洋行会員、高木竜輔会員、西城戸誠会員、西山志保会員、丸山真央会員、室井研二会員、山下祐介会員、山本唯人会員、渡戸一郎会員。

(黒田由彦)

## 『地域社会学会会報』復刻版担当からの報告

<地域社会学会会報復刻事業について>

10月末に近現代資料刊行会より復刻版が刊行されました。全5冊+別冊1。価格は9万円+税。ただし、会員は5万円。なお、近々、出版社より各会員にお知らせする予定です。

(吉原直樹)

## 4. 編集委員会からの報告

10月6日、研究例会と理事会に先立って、第2回編集委員会が開催されました。主な議題は年報25集向けの自由投稿論文の受理と査読者の選定でした。地域社会学会の年報は、スケジュールの都合で査読期間がきわめて短くなっています。ご多忙中のところ、査読をお引き受けいただいた会員の皆様には厚く御礼申し上げます。その他、当日は、特集論文と書評についての確認等を行いました。

当日出席した委員は、有末賢、市川正彦、大久保武、熊本博之、清水亮、二階堂裕子、丹辺宣彦、西村雄郎、山崎仁朗、横田尚俊の10名でした。

(清水 亮)

## 5. 国際交流委員会からの報告

国際交流委員会委員長を務めさせていただいております西山志保です。第1回国際交流委員会を開催し、(出席者：橋本和孝会員、浦野正樹会員、斉藤麻人会員、西山の4名)下記のことを決定しました。

### 1) ISA についてのテーマ選定

学会として、2013年1月15日過ぎに企画提案募集が開始されるRC21のsessionに応募します。テーマについては、Disaster, Risk and Civil Society After 11<sup>th</sup> March 2011に決定しました。次回の委員会において内容についての具体的な話し合いを行います。またこのテーマは、研究委員会の今年度のテーマとも重なるので、相互に情報交換を行い、また研究委員会の中からセッションに応募してもらうことを話し合う予定です。

### 2) 若手会員への支援など

さらに国際学会参加を推進するための若手会員への支援について、今後、理事会と相談しながら検討していきます。

### 3) 学会の国際化にむけて

地域社会学会の国際化に向けての具体的話し合いを、基本的に研究委員会と連携しながら進めていきます。ISAで来日予定の海外研究者との交流などの可能性を探るといった意見などができました。

(西山志保)

## 6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

10月6日開催の第2回選考委員会では、推薦された2012年度の学会賞の選考対象の研究成果について資格要件を検討し、選考対象とするものを確定した。このあと、直ちに選考の準備に入ることとなる。

(古城利明)

## 7. 地域社会学会「世界へのメッセージ」作成特別委員会からの報告

第1回委員会は、2012年9月3日(月)15:00~17:00 KGU 関内メディアセンターに於いて実施し、以下を確認しました。

- 1、地域社会学会 版、世界へのメッセージの構成と内容の検討
- 2、作業スケジュール
- 3、日本語版執筆要領

出席者は、鯨坂学、齊藤麻人、西山志保、橋本和孝、吉原直樹、全員でした。

第2回委員会は、2012年10月6日（土）12時～12時30分にかけて実施し、世界へのメッセージの内容を確認しました。構成は、以下の通りです。

- 1、地域社会学の対象と方法 吉原直樹 1000字
- 2、地域社会学会の成立と展開（2000年まで） 橋本和孝 2800字
- 3、21世紀以降のフォーカスと組織的現状 西山志保 2600字
- 4、3.11以降-東日本大震災と原発災害の下で- 吉原直樹 1600字
- 5、21世紀へのメッセージ 世界へのメッセージ 鯨坂学 2000字

出席者は、鯨坂学、齊藤麻人、西山志保、橋本和孝、吉原直樹、全員でした。

（橋本和孝）

## 8. 社会学系コンソーシアム担当からの報告

＜社会学系コンソーシアム第2期第3回理事会報告＞

2012年9月30日、慶應義塾大学三田キャンパスで開催された。議題は以下の通りである。

1. シンポジウム「東日本大震災とマイノリティ」
2. 三組織合同事業の今後について
3. 「世界へのメッセージ」編集委員会からの報告
4. 大学評価・学位授与機構からの「機関別認証評価委員会専門委員候補者の推薦」について
5. ISA日本組織委員会発行の「組織委員会ニュース」について
6. 事務局関連
7. 理事の任期と分担、評議員の交代について
8. メール審議のご提案
9. 次回理事会について

以上の議題について各担当理事から説明があり、種々討議し、最終的に原案を確認・了承した。

（吉原直樹）

## 9. 事務局からの連絡

### ＜2012年度の会費納入のお願い＞

2012年度の会費をまだ納入されていない方は、納入をお願いいたします。一般会員は、6,500円（年報代含む）、院生会員は、5,000円（年報代含む）です。

未納の方に、請求書と郵便振替用紙を同封しました。同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご所属を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。振り込まれた方には、年報24集をお送りします。

また過年度会費未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いいたします。お振込いただいた方には、当該年度の会費をお送りします。

会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

なお、納入しているにもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報ください。

### ＜学会ホームページの一部改訂について＞

地域社会学会ホームページのトップページに、「学会事務局からのお知らせとお願い」をリンクさせました。定期的にご確認いただければ幸いです。

## <宛先不明会員について>

(略)

## 10. 会員異動

(略)

## 11. 理事会・委員会のお知らせ

### 第3回研究委員会

日時 12月8日(土) 10時半～12時半

場所 同志社大学今出川校地室町キャンパス 寒梅館(6階) 会議室A

### 第3回編集委員会

日時 12月8日(土) 11時～12時半

場所 同志社大学今出川校地室町キャンパス 寒梅館(6階) 会議室B

### 第2回国際交流委員会

日時 12月8日(土) 11時～12時半

場所 同志社大学今出川校地室町キャンパス 寒梅館(2階) 会議室2B

### 第3回学会賞選考委員会

日時 12月8日(土) 11時～17時

場所 同志社大学今出川校地室町キャンパス 寒梅館(2階) 会議室2A

### 第4回理事会

日時 12月8日(土) 12時半～14時

場所 同志社大学今出川校地室町キャンパス 寒梅館(6階) 会議室A

### 第3回「世界へのメッセージ」作成特別委員会

日時 12月17日(月) 13時～17時

場所 同志社大学東京オフィス

## 12. 会員の研究成果情報(2012年度・第3次分)

2011年以降の研究成果に関する情報を募集します。同封の用紙の情報を、事務局宛のメールまたはファックスでお送りください。ご協力よろしく申し上げます。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いいたします。

(本号掲載分は2011年以降に刊行、2012年10月26日までに情報提供があり、過去の会報の研究成果情報に掲載されていないものに限る。口頭発表は除く。)

### 2011年著作

早川洋行編『よくわかる社会学史』ミネルヴァ書房、2011年4月

### 2012年著作

Anthony S. Rausch, *Japan's Local Newspapers Chihoshi and Revitalization Journalism*, Routledge, 2012.4

有末賢『生活史宣言—ライフヒストリーの社会学』慶應義塾大学出版会、2012年8月

早川洋行『虚飾の行政—生活環境主義批判』学文社、2012年9月

### 2012年論文

小川明子(溝尻真也・坂田勝彦・伊藤昌亮との共著)「「被災」を見つめなおすストーリーテリング実践—メディア・コンテいわき実践報告」『愛知淑徳大学アクティブラーニング』第5号、2012年7月

鎌田とし子「貧困研究の方法」『地域社会学会年報』第24集、2012年5月

田野崎昭夫「東日本大震災と『遠野物語』」『中央大学文学部紀要 社会学・社会情報学』第22号、2012年3月

早川洋行「他者を感じる時——スミス、ジンメル、そして「騙し」について」日本社会学会  
『社会学史研究』第34号、2012年6月

#### **2012年書籍分担執筆**

早川洋行「情報空間の意味と変容」前納弘武・岩佐淳一・内田康人編著『変わりゆくコミュニケーション 薄れゆくコミュニティ——メディアと情報化の現在』ミネルヴァ書房、2012年6月

#### **2012年 その他**

早川洋行「特集解題：貧困と基底的承認」『日本都市社会学会年報』30、2012年9月

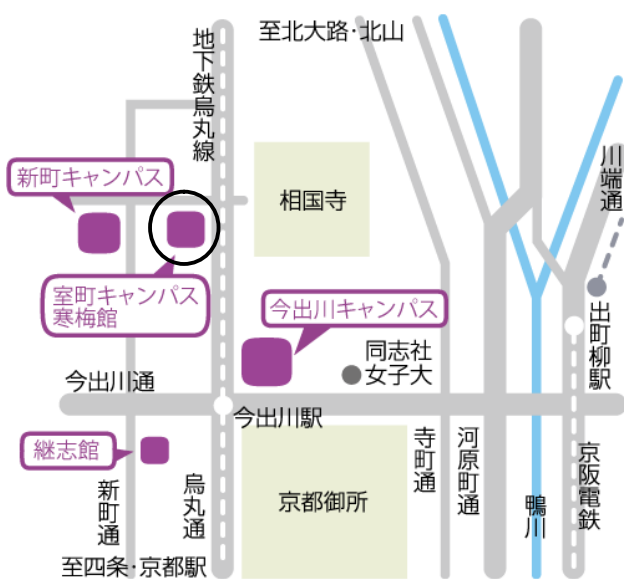
以上

### 第3回研究例会 会場案内

同志社大学今出川校地 室町キャンパス「寒梅館」6階大会議室  
〒602-8580 京都市上京区今出川通り烏丸東入

#### <交通アクセス>

京都市営地下鉄 烏丸線（京都から国際会館行き 9分）〔今出川〕駅②番出口から、烏丸通りを北進してすぐです。



- 地下鉄「今出川」駅から徒歩1分
- 京阪「出町柳」駅から徒歩15分

\*寒梅館6階へは1階玄関の管理人室すぐ横の入口から入り、エレベーターで上がってください。

★詳細は同志社大学HPをご参照ください。

交通アクセス [http://www.doshisha.ac.jp/access/ima\\_access.html](http://www.doshisha.ac.jp/access/ima_access.html)

キャンパスマップ [http://www.doshisha.ac.jp/access/ima\\_campus.html](http://www.doshisha.ac.jp/access/ima_campus.html)